令和 5 年度 第 3 回 日野市男女平等推進委員会 要点録		
日時	令和 5 年 12 月 20 日(木) 午後 6 時 30 分~8 時 20 分	
場所	ふれあい館 集会室 3-1、2	
出席者	寺田委員、田中委員、林委員、橋本委員、清水委員、飯田委員、本間委員	
	事務局	
欠席者	須賀委員、山田委員、野原委員	
次第	1 報告	
	(1)第4次日野市男女行動計画 令和4年度評価の実施結果について	
	2 議題	
	(1)市民意識調査のアンケート項目について(資料 1、【参考資料】)	
配布資料	【資料 1】市民意識調査 アンケート項目(案)	
	【参考資料】日野市男女平等についての市民意識アンケート	
開会	司会より欠席者報告、会議に先立つ確認、傍聴希望者の入出許可	
質疑·意見	全委員異議なし。	
次第	第4次日野市男女行動計画 令和4年度評価の実施結果について	
1-(1)	事務局より報告。	
	今回事前共有した資料は暫定版であり、令和6年2月の男女平等行政推進本部会議	
	をもって確定となること、確定次第委員へ共有することを説明。	
質疑·意見	特になし。	
次第	市民意識調査のアンケート項目について(資料 1、【参考資料】)	
2-(1)	(以下、項目番号の表記を「No.資料1のA列-C列(【参考資料】設問番号)」とする。) 	
	事務局より資料 1、参考資料に沿ってご意見への回答を示した。	
	No.2-8(問 9)、No.2-10(問 15)について、ご意見の通り対応いたします。	
	No.3-×(問 11)で家事の細かい種類まで問う必要はなく、影響が少なく、No.3-11	
	(問 12)で足りると考えられるため削除する予定です。	
質疑·意見	【意見】<委員>	
	No.3-×(問 11)を削除する場合、No.3-11(問 12)には家事・育児・介護の項目しか	
	なくなってしまう。No.3-×(問 11)の項目 8「学校の PTA 活動や地域の役員」につい	
	てはどこで把握することができるか。	
	【回答】<事務局>	
	No.3-14(問 13)でカバーしたいと考えております。	
	【意見】<委員>	
	No.3-12(問 14)について、「育児」を「子育て」に変更することでより広い範囲を対	
	象にすることができる。	
	【回答】<事務局>	
	参考にいたします。	

【意見】<委員>

No.3-×(問 11)、No.3-11(問 12)、No.3-14(問 13)はリンクしている。とりわけ No.3-×(問 11)と No.3-14(問 13)の結びつきが強い。3 問全てを削除するか、 No.3-11(問 12)を残すかのどちらか。

【意見】<委員>

No.3-14(問 13)は男性の意識改革の意味合いもあると思われるため、残した方がよい。この設問は「男性」を取り上げている事が大事であるため、そのことを念頭に置き内容を考えていってほしい。

【回答】 <事務局>

全体的な設問数を調整しながら、残すか削除するかを検討するという事でご一任い ただきたい。

事務局

No.3-11(問 12)、No.3-12(問 14)、No.3-13(問 14-2)について、目標値の達成状況を確認(第 4 次男女平等行動計画 P.37 目標Ⅲ)しなくてはならず、削除できないため残しております。

また No.4-16(問 17)について、ご意見の通り対応いたします。

事務局

No.4-×(問 25)について、厚生労働省の実施する「賃金構造基本統計調査」にて、より詳細な調査が実施されており、また市民意識調査は日野市民が対象で、就労場所を把握する項目がなく判別できないことから削除といたしました。

No.6-34(問 30)について、既に実施している施策が選択されれば不足していると捉えることができるため、別途項目を設定することは考えておりませんが、質問数との調整の上、検討いたします。また現在実施している事業の周知も図れるような設問に工夫をします。例えばカッコ書きで既存事業の名称を記載、市ホームページを案内したり等、お知らせできる設問に工夫いたします。

質疑·意見

【意見】<委員>

実際に行っている事業を入れ込むことは良いと思う。

【意見】<委員>

市民意識調査は日野市がどれだけの事業を行っているのか、その認知度を計るという主旨もあるため、項目についてはそのことを念頭に考えていって欲しい。

【意見】<委員>

実際にあるものの認知度を問う方が設問の流れとしても良い。

【意見】<委員>

前回実施した令和元年度からの5年間で増えたもの、充実したものの認知度も計る必要があるが、設問数が増えてしまうため、まとめられるものはまとめた方が良い。

【意見】<委員>

この第 4 次男女平等推進計画がどのような人に浸透しているかをアンケートから把握し、それを指標とした計画を策定していく。

	【回答】<事務局> ご意見の通り対応いたします。
事務局	No.7-38(問 35)について、ご意見の通り対応いたします。 No.7-43(問 32、問 36)、No.8-44(問 37)については、No.6-34(問 30)と同じく既に実施している施策が選択されれば不足していると捉えることができるため、
	別途項目を設定することは考えておりませんが、質問数との調整の上、検討いたします。
質疑·意見	【意見】 <委員> No.8-44(問 37)のような選択項目について、追加や削除はどのような基準で考えているのか。
	【回答】<事務局> 前回実施した令和元年度に比べて現在は行政課題が増えてきている。またこの間女性支援法など新たな法律が施行された。また国や東京都が掲げている指標等も合わせて、時代に沿った形で設問を考えていく。
	【意見】<委員> 全体的な成果を問う項目はなるべくまとめていった方が良い。 【回答】<事務局> 様々な法律に基づく計画であるため、その法律ごとの項目となってしまっていた。 ご意見の通り対応いたします。
	【意見】<委員> No.8-44(問 37)の選択項目が 20 個もあり、多すぎると思われる。 【回答】 <事務局> なるべく整理をし、分かりやすい項目にいたします。
	【意見】 <委員> No.8-44(問37)の項目15「~の多様化」とは何を指すのか。 【回答】 <事務局> 令和元年度は性的マイノリティに関する施策をそこまで実施できていなかった。 外国人に関する施策が含まれている。

アンケート項目追加のご意見がありました。

事務局

質疑・意見 【意見】 <委員>

包括的性教育については導入しないといけないと考えている。もし設問数を増やせないならば、アンコンシャス・バイアスの項目と入れ替えてもよいと思う。

国の動きを待つのではなく、地方自治体から進めていくべきだと考えている。

またふらっとの認知度について、どの市も男女平等推進センターの認知度の低さを 課題としているところで、センターが男女共同参画の基点となりうるか、センターの 役割を問う項目があっても良いかと思われる。

【回答】 <事務局>

市民意識調査を委託するコンサルティング業者へ相談し、他市の動きと合わせて検討して参ります。

質疑·意見 【意見】<委員>

アンケートを実施する業者は回答率を上げることができるか。

【回答】 <事務局>

実績のある業者への委託を予定しており、回答率を上げるノウハウやアドバイスを受け、回答率を上げる工夫をしていく。

【意見】<委員>

回答率を上げるために、頭書きに一文入れたり、オンラインでの実施といった工夫も 有効である。

【意見】<委員>

選択項目が 10 個以上あるものは精査が必要。

またその項目も 1 から順に思考の流れを考えて、思考が散らからないような工夫をしてほしい。

【回答】 <事務局>

市民意識調査を委託するコンサルティング業者へ相談し、対応いたします。

質疑·意見 | 【意見】<委員>

No.1-3(問4)の選択項目の1番最初に「農業」なのは何故か。

【回答】 <事務局>

当時、農業分野での女性活躍推進が目的としてあったため。

【意見】<委員>

No.1-5(問 7)の選択項目について、名称の表現は統一してほしい。

【回答】 <事務局>

ご意見の通り対応いたします。

【意見】<委員>

No.4-15(問 16)について、選択項目の言い回しは「~方が良い」といった表現は控えるべき。また、この間に「困難女性支援法」や「DV 防止法」の改正などもあり、次年度の施行も見据え、それらの視点を反映した選択項目の設定その他工夫が必要では

	ないか。 【回答】<事務局> ご意見の通り対応いたします。
次回	<事務局より説明> 日 時:令和6年4月24日(水) 18:30~ 会 場:多摩平の森ふれあい館 集会室 3-1·2
	次回の委員会は上記の日程となります。 開催日が近くなりましたら、事務局よりメールにて詳細のご連絡をさせていただきます。